

第一章

基本理念と目標及び目指すべき姿

第1節 基本理念と目標

第2節 目指すべき姿

第1節 基本理念と目標

【基本理念】

「未来につなぐ多様で健全な森林づくり」と
「人が輝き地域が潤う林業・木材産業の実現」を目指して

【目標】

この計画においては、森林の有する多面的機能が十分発揮され、その恩恵を将来にわたつて県民が享受できる、多様で健全な森林づくりを進めるとともに、林業・木材産業が生産性・収益性の高い、活気と潤いに満ちた産業へと成長するよう、森林整備や林業振興に係る各般の施策の計画的な推進を通じ、10年後（2028年度）の木材生産額の5割アップ（150億円／年）と木材生産量の3割アップ（150万m³／年）、再造林面積の倍増（1,200ha／年）を目指します。

<2017年度> <2028年度>

木材生産額の5割アップ（102億円→150億円）

木材生産量の3割アップ（112万m³→150万m³）

再造林面積の倍増（512ha→1,200ha）

第2節 目指すべき姿

（森林）

- ・ 計画的な間伐や伐採後の再造林等が適切に行われるとともに、地域特性や森林資源の状況などを踏まえ、針広混交林化・広葉樹林化・長伐期化や広葉樹林の整備など、多様で健全な森林づくりが進められ、森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されています。
- ・ 森林資源の循環利用が進み、バランスのとれた資源構成となり、地球温暖化防止や生物多様性の保全にも大きく貢献しています。
- ・ 森林・林業、木材利用等の意義や重要性について、県民の理解と関心が深まり、森林環境教育やレクリエーションの場としても森林が広く利用され、県内各地で県民参加による森林（もり）づくりが積極的に展開されています。

（林業・木材産業）

- ・ 森林施業及び林地の集約化が進むとともに、路網や高性能林業機械を組み合わせた低コスト作業システムが定着し、生産性・収益性の高い林業生産活動が営まれ、木材生産

量が増大するとともに、林業の採算性が確保されています。

- ・ I C T技術の活用により、森林の管理や施業技術の高度化が図られるとともに、幅広い知識や高い技能を身につけた林業技術者が育成され、安全で効率的な林業経営が営まれています。
- ・ 県内の木材需要に占める県産材の割合の増加をはじめ、製材品の輸出や県内外での新たな木材需要の創出などにより、県産材の需要が増加しており、それに呼応して木材の供給体制が整備され、「かごしま材」の競争力が高まり、林業・木材産業が活力ある産業に成長しています。
- ・ 安心・安全な特用林産物の生産体制が整備されるとともに、付加価値の高い商品開発が進み、県内外で需要が拡大しています。
- ・ これらにより、林業・木材産業が地域振興に寄与する、生きがい・やりがいのある職業として評価されるとともに、就労環境が整備され、若者や女性にも魅力ある産業となっています。

【森林の多面的機能と望ましい姿】

① 水源かん養機能

下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林



② 山地災害防止機能／土壌保全機能

下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射しこみ、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壤を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林



③ 快適環境形成機能

樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林



④ 保健・レクリエーション機能

身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて、保健・教育活動に適した施設が整備されている森林



⑤ 文化機能

史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されているなど、精神的・文化的・知的向上等を促す場としての森林



⑥ 生物多様性保全機能

原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する渓畔林等、その土地固有の生物群集を構成する森林

伐採や自然の攪乱などにより時間軸を通して常に変化しながらも、一定の広がりにおいて様々な生育段階や樹種から構成される森林が相互に関係しつつ發揮される機能も含まれている。



⑦ 木材等生産機能

林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で、良好な樹木により構成され成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林



第二章

施策の推進方針

第1節 施策体系

第2節 施策の展開

第1節 施策体系

【基本理念】

「未来につなぐ多様で健全な森林づくり」と
「人が輝き地域が潤う林業・木材産業の実現」を目指して

◆かごしま未来創造ビジョン

(豊かな自然の共生と地球環境の保全)

(安心・安全な県民生活の実現)

1 森林整備・保全の推進

- (1) 多様で健全な森林づくり
- (2) 防災・減災対策の推進
- (3) 森林吸収源対策の推進
- (4) 県民参加の森林（もり）づくり

◆かごしま未来創造ビジョン

(革新的技術の導入と競争力のある産業の創出・振興)

(ライフスタイルをデザインできる働き方の創出)

2 担い手づくりと 林業経営対策

- (1) 担い手の確保・育成
- (2) 効率的・安定的な林業経営対策
- (3) 地域資源を活かした山村振興

3 県産材の利用拡大・ 供給体制の強化

- (1) 原木の安定供給体制づくり
- (2) 木材産業の競争力強化
- (3) かごしま材の利用拡大
- (4) 新たな需要に向けた取組

4 特用林産物の産地づくり

- (1) 生産性・付加価値の高い特用林産物の産地づくり

5 技術開発と普及

- (1) 新たな技術の開発
- (2) 林業普及指導の充実

【目標】

- ◎ 木材生産額の5割アップ 150億円／年
- ◎ 木材生産量の3割アップ 150万m³／年
- ◎ 再造林面積の倍増 1,200ha／年

第2節 施策の展開

1 森林整備・保全の推進

森林の多面的機能を持続的に発揮し、将来にわたって県民がその恩恵を享受するためには、適正な森林整備・保全を推進し、森林資源を適切に管理することにより、多様で健全な森林づくりを進める必要があります。

このため、スギ・ヒノキ人工林については、計画的な間伐を推進するとともに、伐採後の再造林対策の強化、立地条件等を踏まえた広葉樹林等への誘導、優良苗木の安定供給体制づくり等の各種施策を総合的に進め、地球温暖化防止に貢献する森林の整備・保全を推進します。

また、地域特性を生かした森林づくりを進め、森林環境の保全を図るとともに、県民が森林にふれあう機会の提供や森林環境教育の実施などにより、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図ります。

さらに、治山施設の計画的な整備、重要な松林における松くい虫被害対策、野生鳥獣による林業被害の防止対策などを推進します。

(1) 多様で健全な森林づくり

- スギ・ヒノキ人工林の適地については、計画的な間伐や確実な再造林及び保育などを進め、森林資源の循環利用を促進します。
- また、それ以外の森林については、針広混交林化、広葉樹林化、長伐期化等の多様な森林への誘導を図ります。
- 苗木生産者の確保・育成や花粉の少ないスギ品種等による採穂園の造成、コンテナ苗生産施設の整備等により、優良苗木の確保を図ります。
- 奄美大島地域をはじめとする離島に多く分布している天然生林については、生物多様性や希少種の生息環境の保全にも配慮しつつ、適切な整備を行うことにより、公益的機能の発揮や有用樹の育成を図ります。
- 県民の生活に密接な関わりを持つ里山等の森林で、生活環境や生物多様性等の保全に不可欠な森林、優れた自然景観を形成する森林等については、バランスのとれた森林資源の構成を維持しつつ、広葉樹の導入など樹種の多様性を増進する施業を促進します。



【適切な間伐の実施】



【伐採跡地の再造林】

- 森林の経営管理の集積・集約化を進める「新たな森林管理システム」を構築するため、市町村や関係機関等と連携して森林経営管理制度の円滑な運用を推進するとともに、市町村に対し必要な支援を行います。

また、計画的な森林資源の活用に向けて、森林が有する機能毎のゾーニングなど、市町村森林整備計画の策定支援を行うとともに、林地台帳の精度向上や森林経営計画の作成を促進し、無秩序な伐採や造林未済地の発生防止に努めます。

- 水源のかん養や山地災害防止等の森林の持つ公益的機能を高度に發揮させるため、保安林の計画的な指定を進めます。

また、保安林機能の維持・増進を図るため、森林整備を推進するとともに、指定目的に応じた適切な管理・保全対策に努めます。



【水源かん養保安林】

- 松くい虫等の被害に対しては、保安林など公益上重要な松林を保全していくため、関係市町村等と連携し、薬剤散布や伐倒駆除を有効に組み合わせながら、地域の実態に応じた防除・保全対策を実施します。



【空中散布】



【地上散布】

- 野生鳥獣による林業被害対策については、被害原因の殆どを占めるニホンジカ、イノシシに関して、科学的データの収集や専門的捕獲従事者の育成、効率的な捕獲手法の導入など、個体数管理や被害防除対策等を総合的に講じることにより、林産物の被害軽減や人的被害の未然防止を図りつつ、地域個体群の安定的な維持を図ります。
- 林地開発許可制度の適切な運用により、森林の公益的機能の保全を図るとともに、林野火災の予防や違法な森林の伐採等の防止などを図るため、森林ボランティア「森の見張隊」の協力を得ながら、森林保全巡視活動を推進します。
- 森林は、多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与していることを踏まえ、特に希少な生物が生育・生息する森林など属地的に生物多様性保全機能の発揮が求められる森林においては、天然力を生かした更新を図り、針広混交林や広葉樹林に誘導するなど、樹種や生育段階の多様性を増進する施業を推進します。

(2) 防災・減災対策の推進

- 安全で安心して暮らせる郷土づくりを推進するため、山地災害危険地区や荒廃森林等において、治山事業を計画的に実施するとともに、治山施設の長寿命化を図ります。

併せて、山地防災ヘルパーによる地域住民の防災意識向上に向けた活動を支援するなど、国や市町村等と連携し、防災・減災対策に取り組みます。



【治山施工地】

(3) 森林吸収源対策の推進

- 地球温暖化の防止に向けた低炭素社会の実現のため、二酸化炭素吸収量等の認証などにより、企業等による森林整備や建築物への木材利用、化石燃料の使用抑制にも貢献する木質バイオマスの有効活用に向けた普及啓発を図ります。

(4) 県民参加の森林（もり）づくり

- 「みどりの感謝祭」をはじめとした県民の森等でのイベントや「九州森林（もり）の日」の植樹活動など、県民が森林にふれあう機会を提供するとともに、森林・林業に関する学習体験活動への県民の参加を促進し、県民の森林・林業に対する理解を深め、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図ります。
- 森林の持つ公益的機能や森林整備の重要性等に対する理解を深めるため、地域住民や森林ボランティア団体、企業等が実施する森林（もり）づくり活動を支援することにより、多様な主体による森林（もり）づくりを推進します。
- 関係機関、団体等と連携し、小中学校の児童生徒を対象とした森林環境教育を推進するとともに、緑の少年団や森林ボランティア組織などの育成と活動促進を図ります。



【みどりの感謝祭】



【九州森林（もり）の日植樹祭】

2 担い手づくりと林業経営対策

木材の安定供給や再造林の確実な実施など、森林資源の循環利用を促進しながら、林業・木材産業の成長産業化を実現していくためには、林業労働力の安定的な確保・育成を図りつつ、生産性・収益性の高い林業事業体を育成していく必要があります。

このため、新規就業者の確保、雇用管理及び現場管理を統括できる経営感覚に優れた人材の育成に努めるとともに、計画的な路網整備や高性能林業機械の導入などによる低コスト作業システムの定着を図り、効率的・安定的な林業経営を推進します。

また、特用林産物の生産振興等による就業機会の確保や豊かな自然環境等を活用した体験活動などによる山村と都市との交流を促進し、山村地域の活性化を図ります。

(1) 担い手の確保・育成

- 関係機関と連携して、U・Iターン者等の就業希望者を対象とした林業のPR活動や「鹿児島きこり塾」による新規就業に必要な技能講習、林業関連学科を有する高校等の生徒を対象とした技能講習の実施等により、新規就業の促進を図ります。
- 効率的な路網整備計画や森林施業プランを作成し、適確に実行監理できる「森林施業プランナー」の育成を図ります。
- 丈夫で簡易な森林作業道を作設する路網作設オペレーター等の育成・活動支援を推進するとともに、路網と高性能林業機械を適切に組み合わせ、高い生産性と安全性を確保した低コスト作業システムを実践する現場技能者の育成を図ります。
- 機械作業に必要となる各種資格の取得や、労働災害の防止、就労条件の改善を図るための研修・指導等の取組を進め、林業従事者の定着化を促進します。



【鹿児島きこり塾】



【森林施業プランナー研修】

(2) 効率的・安定的な林業経営対策

- 「新たな森林管理システム」に対応できる林業経営者を育成するため、造林・保育の省力化・低コスト化に資する研修等を実施するとともに、計画的な森林整備等の実行体制の確保、雇用管理の改善、労働安全衛生対策等を促進します。
- また、造林技術研修等を通じて、再造林の実施体制を有する林業事業体の育成を図ります。
- 森林施業の集約化や計画的で適切な森林の整備・管理に資するため、林地台帳の精度向上を図るとともに、森林情報の収集及びデータベース化並びに境界の明確化を促

進します。

- 森林施業の集約化を積極的に推進し、施業内容に応じて路網整備と高性能林業機械を適切に組み合わせた低コスト作業システムの定着を図ります。

路網の整備に当たっては、将来の森林整備や木材生産の計画を考慮し、林道、林業専用道、森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を推進します。

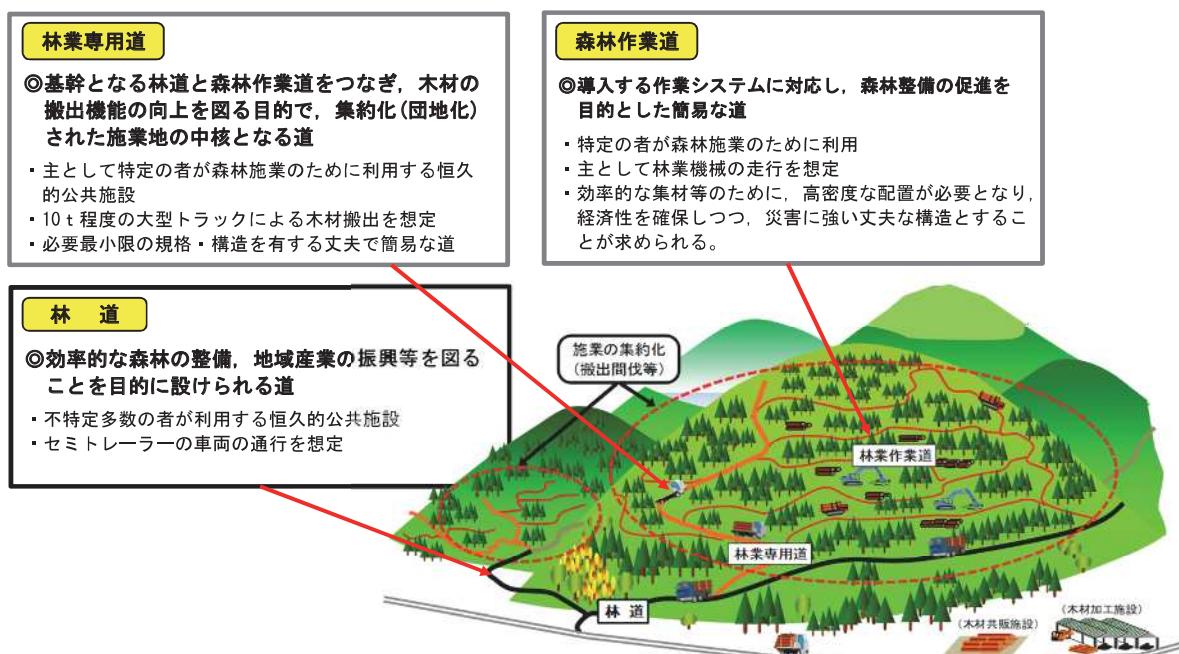
高性能林業機械の導入に当たっては、年間の事業量と稼働率の見通し、目標とする労働生産性、導入する作業システム、オペレーターの養成・確保などを考慮した機種の導入を促進します。

路網整備の目標とする水準

区分	作業システム	路網密度
緩傾斜地(0°～15°)	車両系作業システム	100m/ha 以上
中傾斜地(15°～30°)	車両系作業システム	75m/ha 以上
	架線系作業システム	25m/ha 以上
急傾斜地(30°～35°)	車両系作業システム	60m/ha 以上
	架線系作業システム	15m/ha 以上
急峻地(35°～)	架線系作業システム	5m/ha 以上

資料：「全国森林計画」（平成 28（2016）年 5月）

路網整備における路網区分・役割





【高性能林業機械（プロセッサ）】



【高性能林業機械（フォワーダ）】

- ・ 林業事業体の経営改善や木材の生産・流通の合理化の推進に必要な林業振興資金や林業・木材産業改善資金など、各種制度資金の利用促進に努めます。

（3）地域資源を活かした山村振興

- ・ 多様な地域資源を活用した特用林産物の生産振興等を通じて、就業機会の創出や所得の向上を図ります。
- ・ 豊かな自然環境等を活用した体験活動や森林整備活動等を通じて、都市との交流を図りながら、地域の森林の保全と管理を促進します。

県産材の利用拡大・供給体制の強化

林業・木材産業を安定的に成長させていくためには、県産材の利用拡大と供給体制の強化をバランス良く進めていく必要があります。

このため、川上から川下に至る関係者が連携し、森林施業の集約化や路網整備などにより、原木の安定的な供給体制を整備するとともに、木材の加工・流通施設の整備などにより、木材産業の競争力強化を図ります。

また、「かごしま木の家」づくりや公共施設等の木造・木質化、東アジア等への輸出拡大や木質バイオマス利用など、県産材の利用拡大を図るとともに、新たな需要に向けた取組を促進します。

(1) 原木の安定供給体制づくり

- ・ 新たな森林管理システムの下、意欲と能力のある林業経営者による森林の経営管理の集積など、更なる森林施業の集約化を図り、重点的な路網の整備、高性能林業機械の導入を促進することにより、原木の供給力の向上を図ります。
- ・ 素材生産者と製材工場などとの協定取引の促進や、原木流通情報センター等を活用した山元から製材工場等への直送、木材集荷拠点となる中間土場の整備などを促進します。
- ・ I C Tなどを活用し、生産現場と製材工場等のサプライチェーンマネジメントの構築等により、原木流通の合理化を促進します。



【中間土場】

(2) 木材産業の競争力強化

- ・ 「かごしま材」を安定的に供給するため、製材工場の規模拡大や地域材の利用促進に大きな役割を担うプレカット等の加工施設の整備を促進します。
- ・ 高品質な「かごしま材」を供給するため、木材乾燥施設の整備を促進するとともに、住宅メーカーやプレカット工場等が求める品質・性能の確かな J A S 製品等を供給できる生産体制の構築に取り組みます。
- ・ 木材関連事業者が取り扱う木材等については、合法性などが確認できる合法伐採木材等の利用を促進します。

(3) かごしま材の利用拡大

- ・ 木材まつりなどのイベントの開催やモデル施設等の整備・活用を通じて、木材を利用する意義や環境にやさしい素材としての木の良さを広く県民に普及啓発します。
- ・ かごしま材を積極的に活用した「かごしま木の家」づくりに取り組む工務店を「かごしま緑の工務店」として登録し、同工務店が行う住宅見学会の取組等を支援し、かごしま材の利用拡大を図ります。

- 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」及び「県公共建築物等木材利用促進方針」等に基づき、市町村と連携しながら、公共施設等の木造・木質化を促進します。
- 平成30年3月に策定した「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン」に基づく戦略的な取組を推進するため、関係機関等と連携を図りながら、「県産材輸出ソーター」として登録された商社等が行う商談会等の取組支援など、販路の開拓や付加価値の高い製材品等の輸出拡大に取り組みます。



【かごしま木の家づくり】



【公共施設等の木造・木質化】

(4) 新たな需要に向けた取組

- C L Tや2×4工法部材等について、県内外の設計士や建築技術者等を対象とした構造見学会や技術講習会を開催し、中高層建築物・低層非住宅建築物への利用促進を図ります。
- 木質耐火部材等新たな木製品や製材・加工技術等の開発に向けた取組を促進するとともに、その普及啓発を図ります。
- 未利用間伐材や低質材等については、木質バイオマスエネルギーの原料や畜産用敷料等としての利用促進を図ります。



【C L T モデル施設構造見学会】



【C L T 製品開発に向けた試験状況】

特用林産物の産地づくり

特用林産物は、農山村地域における就労機会の創出や収入源の確保に大きな役割を果たしており、山村地域の活性化や林業の成長産業化を進める上でも、地域特性を生かした生産性や付加価値の高い特用林産物の産地づくりを進めていく必要があります。

このため、生産体制の整備、担い手の確保・育成及び需要の拡大に取り組みます。

(1) 生産性・付加価値の高い特用林産物の産地づくり

《生産体制の整備》

- たけのこやしいたけ、枝物等の生産基盤や集出荷施設の整備などによる安定的かつ効率的な生産体制及び集出荷体制の整備を促進します。
特に、たけのこ・竹材については、竹林改良を通じて青果用・加工用たけのこと竹材の一体的な生産振興を促進します。
- 作業路等の整備や機械化を促進し、生産コストの低減を図ります。
- 栽培技術の研究や生産技術研修会、品評会等を通じて、より質の高い特用林産物の生産を目指すとともに、しいたけや枝物については、消費者ニーズに対応した優良品種の生産を促進します。
- マーケットインの発想による加工食品の開発や素材の特性を生かした製品の開発などにより、高付加価値化を促進します。



【整備された竹林】



【しいたけほだ場】

《担い手の確保・育成》

- 生産者養成講座や生産技術講習会の開催等を通じて新規生産者等の確保・育成を図るとともに、新規生産者の定着化を支援するため、早掘りたけのこや原木しいたけ、枝物については、市場情報等の提供や相談員の設置等による技術指導等を行います。
- 技術研修や生産基盤の整備支援等を通じて、経営意欲の高い中核的生産者を育成します。



【技術研修状況】

《需要の拡大》

- 安心・安全な食品を求める消費者ニーズに対応するため、「かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）」や「かごしま竹炭・竹酢液推薦制度」の普及と認証取得を推進します。
- 特用林産物の高品質化・高付加価値化を図りながら、県内外の市場関係者や消費者との強い信頼関係を構築するとともに、本県産の特用林産物のイメージアップとブランド力の向上を促進します。
- 若い世代を対象とした食育活動や伝統的食文化の継承と普及を推進することにより、地域の食文化として特用林産物の地産地消の定着を図ります。
- イベント等を通じて消費者ニーズを的確に捉えた特用林産物のPR活動を行うとともに、ICT等を活用した効果的な情報発信を行います。



【かごしまの農林水産物認証制度】



【イベントでの活動状況】

技術開発と普及

森林資源が充実する中、林業・木材産業を取り巻く情勢は大きく変化しており、試験研究や普及指導に対する要請も多様化・高度化しています。

このため、森林・林業に対する新たな課題や森林所有者等のニーズに対応した新たな技術の開発に取り組みます。

また、森林所有者や市町村、森林組合等林業事業体に対し、林業に関する技術等の普及と森林施業に関する指導を実施するとともに、試験研究の成果については、迅速・的確な普及活動に努め、その成果の定着を図ります。

(1) 新たな技術の開発

- 森林の育成技術や施業の省力化等に関する調査研究、商品価値の高い特用林産物の生産技術の確立等に取り組むとともに、研究成果等の普及定着を図ります。
- 大学や森林総合研究所等の研究機関と連携し、効率的かつ精度の高い共同研究を推進します。
- 自然災害等緊急に対応を要する課題については、関係機関と連携・協調して迅速な課題解決に努めます。



【試験・調査研究】

(2) 林業普及指導の充実

- ICT等先端技術を活用した効果的な路網の設計技術の研修を行うなど、最新技術の現地適応化を図ります。
- 地域林業のリーダーとしての青年林業士等の育成や地域の林業研究グループの活動支援等を通じて、林業後継者の育成を図ります。
- 森林総合監理士を計画的に育成し、市町村が行う森林・林業施策に対する技術的支援を強化します。
- 児童・生徒に対する森林環境教育や指導者に対するスキルアップ研修等を実施するとともに、緑の少年団等の育成や活動促進に取り組みます。



【森林環境教育】



【指導者に対するスキルアップ研修】